

## 令和4年度第2回全国健康保険協会滋賀支部評議会議事録

開催日時：令和4年10月21日（金）14：00～16：05

開催場所：全国健康保険協会滋賀支部会議室

出席者：石河評議員、氏家評議員、海老評議員、大杉評議員、田中評議員、  
日爪評議員、廣瀬評議員、山中評議員、山本評議員（五十音順）

事務局：西田支部長、阿川部長、浦崎部長、佐井グループ長、潟渕グループ長、  
瀬戸グループ長、和田グループ長、石松グループ長補佐

本部：増井企画部長、深澤スタッフ

傍聴者：なし

議事：（1）令和5年度保険料率について  
（2）令和5年度事業計画及び予算について  
（3）さらなる保健事業の充実について

### 議題1 令和5年度保険料率について

議題1について事務局より資料に基づいて説明を行った。

#### 【議長】

保険料率を議論する論点として、令和5年度の平均保険料率をどうするか、また、保険料率の変更時期をどうするか2点となる。まずは、保険料率の変更時期について、例年どおり4月納付分からの変更で良いかという点についてご意見をいただきたい。

（評議員から特に意見・異議なし）

#### 【議長】

変更時期については、例年どおり4月納付分から変更するという点で意見が一致した。続いてもう1つの論点である平均保険料率についてご意見をいただきたい。

#### 【事業主代表】

中長期的に考えるということが大事ということは理解している。一方で、今の中小企業の状況をみると、物価高やコロナの影響で非常に厳しい状態であり、当面、目先のことと困っておられる方が、はたして今の保険料率のままで理解いただけるかということだと思う。中長期的なことを考えながらも、事業主の負担軽減についても考慮しなければならないのではないか。また、できるだけ医療費を抑えられるよう、引き続き健康づくりに取り組む必要があるが、そうすることが保険料率の引き下げというメリットにつ

ながることを周知しておくことも必要である。

#### 【事業主代表】

今後の見通しが悪いといっても、すぐには準備金が枯渇しない状況の中で、準備金が法定の 5、6 倍ほど積み上がっている現状からすると、準備金の適正な水準が不透明である。また、社会保険の適用拡大等もあり、経営者の負担も増える中、保険料率を見直すといったことも必要ではないか。

#### 【議長】

法定準備金が保険給付等の 1 か月分である中、かなりの金額が積み上がっているという事実がある。適用拡大で事業主の負担が増えているということは間違いない中で、保険料率をどのように考えていくのかという点も非常に重要な論点だと考える。

#### 【学識経験者】

健康づくりという観点から、特定健診、保健指導の中にフレイル、サルコペニアの問題も入れるべきではないか。今の健診や保健指導は、肥満に関する指標を中心として考えられているが、これからの超高齢化を見据えると、視点を変えて考えていく必要がある。世の中で問題視されていることと、協会が取り組んでいる内容が、少しずつずれ始めているのではないかと感じている。また、女性の運動不足による筋肉量の低下も、今、問題視されており、これからの介護世代を考えても大きな問題であると思う。

#### 【被保険者代表】

これまで評議会に何年か出席しているが、毎年、準備金が積み上がっている。ある程度積み上がれば、一旦、保険料率を引き下げるといった仕組みがあってもいいかもしれないが、中長期で考えた時に、先行きが不安な中で、いつかは保険料率を引き上げなければならないことを考えると、できるだけ長く 10%を維持していただきたいと思う。引き下げると言うのは簡単だが、引き下げた後に、また引き上げなければならない時のインパクトが大きいと感じる。

#### 【被保険者代表】

現在、コロナの医療費やワクチン接種は本人負担が無料だが、今後、これらが有料になった場合、負担も大きくなると思う。弊社でも様々な健康に関する事業を行っているが、高齢の方の健康意識は高いように感じる一方、若い世代にもっと関心を持ってもらう工夫も必要かと思う。保険料率について、いずれ 10%を超えて引き上げなければならないということは分かるが、今の状況から考えると、一度下げて、ある程度景気の回復が見えた段階で、もう一度 10%に戻すといった措置も必要ではないか。

### 【事業主代表】

保険料率のあるべき水準がどれくらいなのかを考えるのはなかなか難しいことだが、説明いただいた資料では、パターンによって準備金は維持されたり、減ったりしている。これが、危険水域なのか安全水域なのか、準備金残高の適正な水準がどれくらいなのかははっきりしないと議論は難しい。ただ、中長期的に考えるのであれば、昨今、財政状況が悪化した健康保険組合が協会に編入するといった不安材料もある中で、安直に保険料率を引き下げたよいかという不安もある。

### 【学識経験者】

現在の世界情勢を見ていく中で、滋賀県内の中小企業にも影響が出てきている。物価も上がり、少しでも負担は下がる方が良いと思う一方で、これから先の不透明な見通しを考えると、景気の回復は安易には考えられない。一旦、保険料率を引き下げるとするのは良い話だが、引き下げたとしても、いずれ引き上げなければならない時が来るのであれば、そのインパクトは大きいものだと感じる。そういう意味では 10%を当面維持していく中で、健康づくりの体制を強化していくなどの対策を講じていくのも一つではないか。

### 【議長】

健康保険法上、法定準備金は保険給付費の 1 か月とされているが、新型インフルエンザの流行等の突発的事態に備えるために法定準備金が定められた経緯や、コロナ禍における厳しい雇用情勢や被保険者の生活実態を踏まえると、今後、準備金の取り崩しや、国庫補助率の引き上げによる保険料率の引き下げの可能性について検討していく必要がある。短期給付である健康保険において、5.2 か月分という準備金残高はかなり安全志向の積立率であると思う。協会けんぽの加入事業所は中小企業であり、賃金が上がらない中ではあるが、源泉徴収される健康保険料が減ると、被保険者の手取りも増える。そうすると物も買いやすくなり、景気にもつながっていく、といったシミュレーションも考えていく必要がある。本部の見解を伺いたい。

### 【本部】

準備金について、今のシミュレーションでは、早ければ 3 年後には赤字になるので、できる限り 10%を維持していくというのが協会のスタンスである。今後、高齢者の医療費がますます増大し、将来的には平均保険料率が 10%を超える時が来るが、それをなるべく遅らせるためにも 10%をできる限り維持していきたいと考えている。準備金について、適正な水準を定めるべきという話は運営委員会でも出るが、9月の運営委員会で、仮に 4,000 万人の加入者に 1 人当たり 10 万円の医療費がかかったことを考えれば、現在の 4 兆 3,000 億円が本当に十分かどうかは、一概には言えないと、理事長にご発言いただいたところ。準備

金の取り崩しについても言及があったが、会計法関係の規定で準備金は赤字にならないと取り崩せないとされている。コロナ対応に準備金を活用できないかということについて、コロナの影響で医療費が令和3年度に増加して、収支差が3,000億円ほど減少している。考え方にもよるが、支出が増え、積み上がる準備金が減るという形になっている状況であり、これは、準備金を取り崩しているのと同じ意味である。本部においても、準備金が積みあがっている状況も踏まえ、加入者にとって目に見える形で事業を実施できないかということで、保健事業を拡充し、健診の自己負担率を減らすといったことを実施する予定である。これにより、少しは加入者・事業主の負担が軽減できるのではないかと考えている。事業者団体の皆様からは、準備金を原資として保険料率を引き下げるべきとのご意見をいただいたが、社会保険庁時代、保険料率を引き下げた時に国庫補助率を下げられた歴史があり、軽々に動けるものではないことをご理解いただきたい。

#### 【事業主代表】

今回、5年、10年先の見通しを提示いただいているが、過去の単年度収支差と準備金残高の推移をみると、この5年間で準備金が倍になっている。今後も厳しい状況は続くと思うが、もっと評議員がフラットに議論できるよう、課題や不安材料ばかりではなく、改善されている点、いわゆるプラスのことも提示いただいた上で議論すべきである。また、準備金は赤字にならないと取り崩すことができないということだが、この制度自体が硬直しているような感覚があるので、要望にはなるが、柔軟に対応できる制度にしてほしいと思う。

#### 【学識経験者】

法定準備金が積み上がることで、協会の財政は安定していると見られ、16.4%の国庫補助率が下げられる可能性はないのか。

#### 【本部】

今の仕組みとして、新たに積み上がった部分の16.4%は国庫に返還することになるので、積み上がった準備金の中には、理論上、国庫補助は含まれないという認識であるが、ご指摘の内容の可能性は否定できない。

## 議題2 令和5年度事業計画及び予算について

議題2について事務局より資料に基づいて説明を行った。

#### 【議長】

全国と比較した滋賀支部の特徴がこれまでにない視点で可視化されたことは良い点であ

る。今後、エビデンスに基づく事業運営を行っていくという点からも、今回の事業計画・予算策定のスキームは評価できる。

**【事業主代表】**

全国より劣っている点を重点的に対策するのは重要だが、滋賀支部として優れている点はどうのような点か教えていただきたい。

**【事務局】**

医療費に関しては、全国的に見ても低い水準にある。今回、業態別で製造業関係の医療費が高くなっていることを説明したが、多くの業態は全国平均より医療費が低くなっている。

**【事業主代表】**

滋賀支部の課題について対策を行っていくことはもちろん大切だが、良い項目を更に高めていくということも一つの方法である。また、単純に全国平均で低いところを上げるのではなく、例えば、それほど悪い数値ではないとしても、少し改善することで全体として効果が大きくなるような項目を重点的に取り組んでいくという視点も大切である。

**【事務局】**

滋賀支部において、運輸業などは 1 人当たりの医療費が高いが、全国の運輸業の平均と比較してみると、全国の 1 人当たり医療費の方が高いので、今回、重点課題として上がっていないということもある。支部として、どのボリュームゾーンを攻めるかという話で行くと、もしかすると運輸業の方が効果としては大きい可能性もある。今回、お示しした製造業については、あくまで全国の製造業と比較した時に、滋賀支部の製造業の 1 人当たり医療費が高かったということであるので、複数の視点で見えていく必要はあると考えている。

**【議長】**

診療時間外受診が多いというのは、子どもの人口とも関連があるかもしれない。年齢階層別の視点でも分析してはどうか。また、業態別の医療費について、例えば健康保険の請求の中に業務上災害にあたるようなものが紛れていないかといった視点も少し意識してはどうか。

**【学識経験者】**

今回、課題として上げられた数値だけで判断するのは危険な面もある。診療時間外受診について、年齢構成もそうだが、どのような内容が多いのかという観点も必要である。例えば、医療機関へ受診がしにくい地域の人々の時間外受診が多いとか、そのあたりの要因をきちんと明らかにした上で対策を行わないと簡単には効果が出ないと思う。また、湖北地域の運動・

睡眠の要改善者割合が高いということだが、この原因について推察されることはあるのか。

**【事務局】**

原因の一つとして、車での移動が多いという点もあるかもしれないが、現時点で明確な理由は分かっていない。今後、要因分析を行う必要がある。

**【学識経験者】**

滋賀県トラック協会等、運輸関係の団体と協同した取り組みを行っているとのことだが、具体的にどのような取り組みを行っているのか。また、効果は出ているのか。

**【事務局】**

滋賀県トラック協会の本部や支部を訪問し、運輸業界の医療費や健診リスクが高いことを示した上で、広報等の協力をいただいている。昨年度、訪問を行ったところであり、今後、効果についても検証していく。

**【本部】**

今回、現状評価・課題・重点施策シートを各支部で作成し、事業計画や予算策定の参考にすることとしているが、本部から提供している元データは、レセプトと健診データとなっている。データをもとに、地域や年齢など様々な視点で分析することで、今後の事業立案、実施において、様々な可能性が生まれるのではないかと考えている。

### **議題3 さらなる保健事業の充実について**

議題3について事務局より資料に基づいて説明を行った。

**【被保険者代表】**

健診について、弊社ではバリウムを胃カメラに変えるという社員が増えており、その部分は自己負担となるが、今後、バリウムを胃カメラに変更するなど、検査項目について検討されていることはないか。

**【本部】**

検査項目が国で定められているので、国に対してどのように声を上げていくかというところを、本部として検討しているところである。

**【学識経験者】**

健診・保健指導の充実となっているが、健診についての充実強化は分かったが、保健

指導についてはいかがか。

**【事務局】**

保健指導の充実については触れられていないが、健診をもっと受けていただくことで、さらに保健指導も進めていきたいと考えている。

**【本部】**

保健指導について、現在、本部で全国の6支部を含めたプロジェクトを立ち上げている。具体的には、利用案内の方法が支部によって異なっており、それを今後どうしていくか、保健指導を受け入れていただけない事業所に対しどのようなアプローチを行っていくか、また、受診勧奨をどのように行っていくかといったことについて、標準モデルを作っていくということを協議しているところである。

**【事務局】**

滋賀支部としても、健診機関や外部委託機関と個別に打ち合わせを行い、健診当日実施の拡充も含め、どのように実施率を上げていくかということを検討しているところである。

**【学識経験者】**

今後、様々な広報媒体を上手く組み合わせながら、より加入者・事業主の理解が深まる取り組みを実施していくことかと思うが、ぜひ効果があった広報例なども情報共有いただき、より伝わる広報を行っていただきたい。

以上